

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午前9時30分)	議 長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第6回真狩村農業委員会総会を開会します。
	議 長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、10番影山敏彦君、1番清水貴則君の両名を指名します。
	議 長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議 長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議 長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議 長	日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

事務局長	議案第1号を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり決定とします。</p>
議長	<p>日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	議案第2号の番号2を説明朗読
議長	<p>ただいま議案第2号の番号2について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>

廣瀬委員	なぜ贈与することになったのでしょうか。
事務局長	譲渡人である〇〇さんからの申し出であり、本人は対象農地を管理することができないと話されていました。
議長	他にありませんか。
野村委員	贈与税はどのようになるのでしょうか。
事務局長	贈与税につきましては、譲受人に対して課税されます。ただ一方で、110万円の控除額があり、今回の贈与に関しては、贈与対象農地の土地評価額が110万円に届かないことから、税金に関する申告が必要ないことを確認しております。
議長	他にありませんか。
	(なしの声)
議長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号2は原案のとおり決定とします。</p>

議 長	<p>続いて、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1を議題とします。 この議案については、野村秀幸委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。</p> <p>&lt;野村秀幸委員退席後&gt;</p> <p>事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第2号の番号1を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第2号の番号1について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」の番号1は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>野村秀幸委員は会議に復帰してください。</p> <p>&lt;野村秀幸委員復帰後&gt;</p>

議 長	<p>日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第3号を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>
下 委 員	<p>番号1及び番号2の農地は道路を挟んで隣り合っているが、農地単価に差があるのはどうしてでしょうか。</p>
山田委員	<p>契約時期の違いでこのようになっており、時期をみて、それぞれ相談しながら、金額を合わせられるように調整します。</p>
議 長	<p>他にありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

<p>閉会宣言 (午前10時 00分)</p>	<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定とします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>日程7. 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
	<p>事務局長</p>	<p>議案第4号を説明朗読</p>
	<p>議 長</p>	<p>ただいま議案第4号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
	<p>議 長</p>	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。 議案第4号「農地所有適格法人の要件確認について」は原案のとおり決定とします。</p>
	<p>議 長</p>	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第6回真狩村農業委員会総会を終了します。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 影 山 敏 彦

署名委員 清 水 貴 則